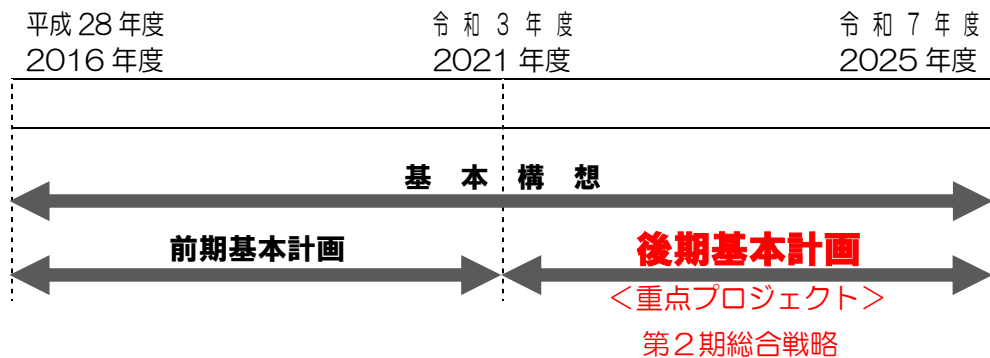


第二次湖南省総合計画 後期基本計画

基本的事項と見直しのポイント

1. 第二次湖南省総合計画 後期基本計画の期間

第2次湖南省総合計画後期基本計画は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を目標年次とする5カ年計画です。



2. 第二次湖南省総合計画 後期基本計画および総合戦略の性格

■基本構想

10年後の湖南省を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものです。今回は後期基本計画の改定となるため、人口フレームや社会情勢、市の取組における時点修正等の反映を中心に部分的な変更となります。

■基本計画

将来像を達成するための施策方針です。計画期間は総合計画の期間の後期に相当する令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間として、前期に引き続き具体的な戦略プロジェクトと主要な施策・事業およびこれらに関する社会指標を分野別に示し、社会指標の数値目標（ベンチマーク）により達成度を点検するものとします。

■総合戦略

総合計画の重点プロジェクト（第7章）として位置づけ、人口の現状と将来展望を提示する人口ビジョンをもとに本市の課題を把握・整理し、第1期湖南省きらめき・ときめき・元気創生総合戦略を継続しつつ新たな視点を追加し、「働く場の創出」「ひとへの投資」「まちづくり」の3つのプランをもとに地方創生の取組を進めます。

<参考：人口ビジョン> ※（）内は現人口ビジョンとの比較

2025年：54,498人（+1,096人） 2060年46,840人（△2,126人）

※条件）合計特殊出生率：2060年1.8〈国民希望出生率〉

社会動態：均衡〈転入転出±0〉

外国人の影響：2025年3,350人〈リーマンショック前人口〉

3. 第二次湖南省総合計画 後期基本計画の施策の見直しの視点

①市民の声を市政に反映させての見直し

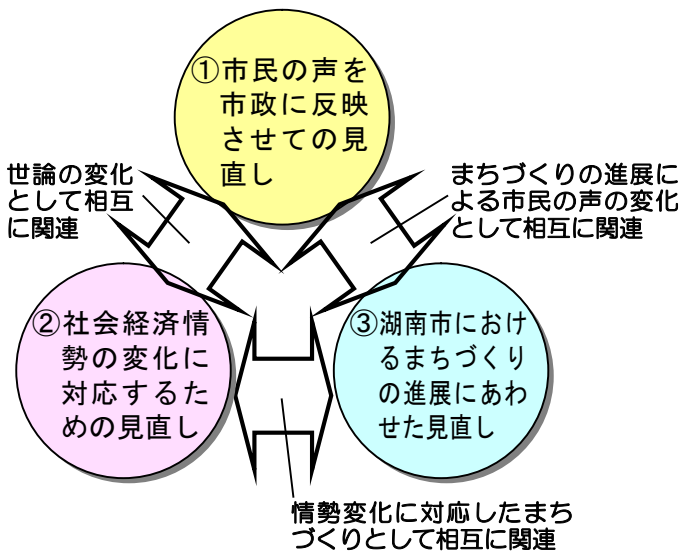
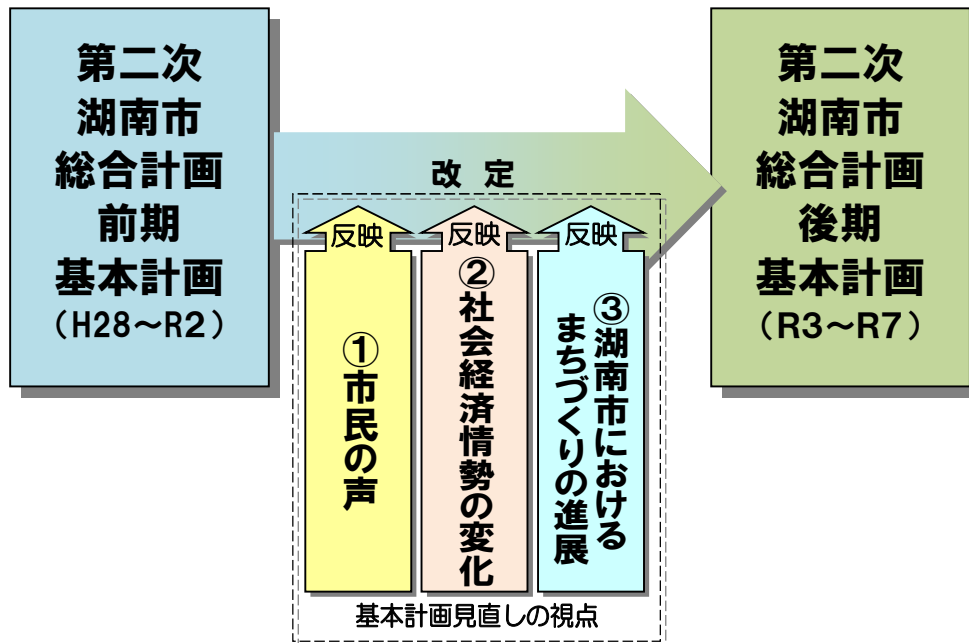
⇒アンケート調査や審議会から浮かび上がるまちづくりに対する市民の声を踏まえ、基本計画の見直しを行います。

②社会経済情勢の変化に対応するための見直し

⇒社会経済情勢の流れや国の政策などに対応した施策展開を進めるため、基本計画の見直しを行います。

③湖南省におけるまちづくりの進展にあわせた見直し

⇒この5年間の施策の進展にあわせ、次のステップや新たな施策展開を図っていくため、基本計画の見直しを行います。



◎市民の声（アンケート）

- ・市政に関するわかりやすい情報提供や政策や施策への市民意見の反映を求められている
- ・鉄道の利便性の向上、安全で快適に歩くことができる道路の整備など公共交通機関や身近な生活空間の質の向上が求められている
- ・雇用の創出に結びつく企業誘致などの地域産業活性化が求められている
- ・医療機関の充実や健康診断などの保健サービスが求められている
- ・若い世代が湖南省に移住定住するためには、子育て支援や学校教育環境の整備が求められている。
- ・財政健全化や人員削減などの行政の効率化やサービスの向上を求められている

◎社会経済情勢の変化

- ・人口減少、少子高齢化の進展
- ・国際化・グローバル化の進展
- ・環境への関心の高まり
- ・ICTの進展
- ・地方創生
- ・財政健全化の取り組み
- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害など安心・安全への関心の高まり

◎湖南省におけるまちづくりの進展

- ・地域まちづくり協議会による取組の促進
- ・みらい公園湖南による魅力発信の強化
- ・地域新電力会社等による地域循環共生圏の推進
- ・部門別の各種基本計画の策定

後期基本計画のポイント

人口減少、少子高齢社会を迎える中、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。また、多様な価値観に沿った暮らし方や働き方などが実現できる社会づくりや進展する情報通信技術を活用した環境づくりを推進するとともに、地域にある魅力を市民と磨き、豊かさが実感できるオンリーワンのまちづくりにつなげていきます。

◎市民と企業、行政等との協働のまちづくり

- ・地域まちづくり協議会等との連携により、地域のさまざまな課題解決や資源活用等により、地域独自の魅力を活かし、コミュニティビジネスによる地域の稼ぐ力を引き出し、特色あるまちづくりを主体的に進めます。
- ・情報の共有化やネットワークの形成、人材育成を進めながら、子どもからお年寄り、また、障がい者・外国人や多様な活動主体による協働のまちづくりを推進します。
- ・移住・定住の推進や関係人口を創出するため、市の魅力発信や特色あるふるさとづくりに取り組みます。

◎環境に配慮したまちづくり

- ・身近な生活環境問題から地球環境問題まで環境に配慮した施策展開を進めます。環境問題は幅広くあらゆる主体に関わりがあるため、湖南省環境基本計画に基づき市民・事業者・関係団体との協働で進めます。
- ・湖南省地域自然エネルギー基本条例に基づき、地域資源を活かした自然エネルギーの積極的な活用に取り組みます。

◎観光交流と企業誘致による産業活性化

- ・地域産業の活性化に向け、広域交通の利便性の向上を活かし、観光交流の活性化に取り組むとともに、雇用創出につながる企業の誘致に積極的に取り組みます。

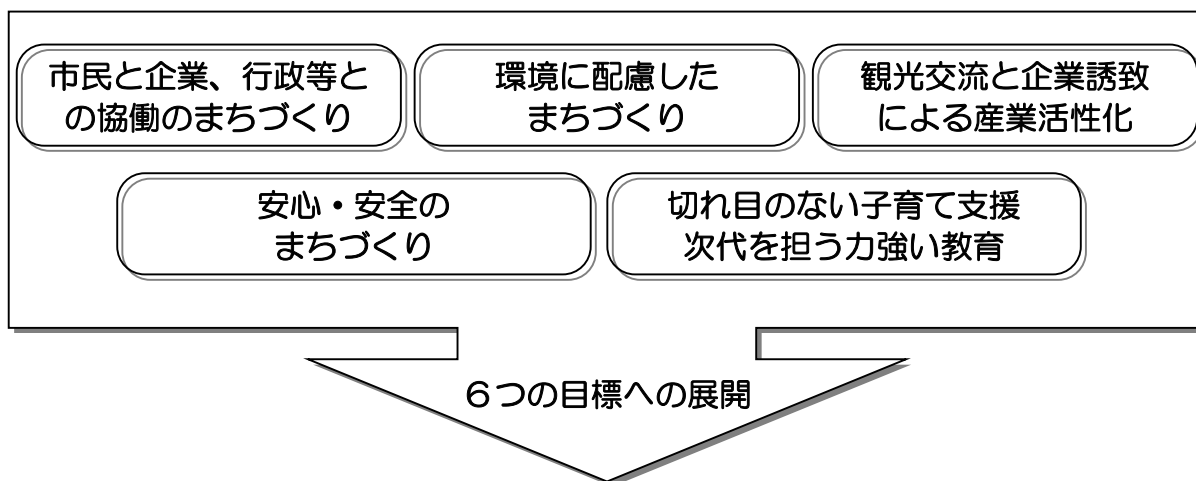
◎安心・安全のまちづくり

- ・雇用の不安定化や高齢化の進展など様々な要因で不安・困難を抱える市民を地域で支えるまちづくりに取り組みます。
- ・自然災害だけでなく、食や製品、サービスの安全に関わる問題や獣害問題など安全・安心を脅かす様々な事案に対応するため、危機管理体制の確立に取り組みます。

◎切れ目のない子育て支援・次代を担う力強い教育

- ・地域の支えあいによる子育ての推進や安心して産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- ・「生きる力」を引き出すことができる教育環境の充実に取り組みます。

4. 第二次湖南省総合計画 後期基本計画 施策見直しのポイント



第1章 みんなで共に進めるしくみをつくろう

- ・地域まちづくり協議会を将来に向けて確固たる公的な組織として位置付け、さらなる活動の活性化を図るため地域まちづくり協議会条例を平成 26 年に制定しました。さらに、地域まちづくり協議会と企業、行政との協働体制を強化することが必要です。地域まちづくり協議会条例を活用し、一層の市民協働を拡充するとともに、地域まちづくり協議会の活動を推進します。
- ・地域まちづくり協議会、民生委員児童委員、福祉法人、商工会等の産業団体との意見交換の場を設け、協働によるまちづくりの必要性について共有化を図り、地域に根差したまちづくりを展開するとともに、地域まちづくり協議会を中心とした地域が稼ぐ力を身につけコミュニティビジネスを推進します。
- ・地域との協働により中学・高校在学中に本市のまちづくりへの参画を促進し、ふるさとへの愛着づくりを促進します。また、まちの魅力の発信や移住の受け皿となる環境整備を促進することにより移住・定住を促進するとともに、第2のふるさととして本市に関心を持つ人が、まちづくりに参加できる仕組みの構築を行うなど関係人口の創出に取り組みます。
- ・市民が必要な情報を取得できるように、あらゆる世代に最適な情報提供の手段を効果的に活用するとともに、行政情報の自主的・積極的かつ迅速な公開を行います。

第2章 うるおいのあるまちをつくろう

- ・地域に存在する自然エネルギーを地域内で流通させることは、地域経済の活性化に寄与するとともに、エネルギーの自給力向上につながります。そこで、「湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」に基づき、こなんウルトラパワー株式会社（地域新電力会社）が主体となって地域の自然エネルギーを活用した取組を推進します。
- ・市民同士の交流やふれあいの場として、野洲川や豊かな森林などを活かした多様なレクリエーションの場づくりに努めます。野洲川親水公園等については、公園サポーター制度により市民の参画による魅力ある公園づくりを推進します。

第3章 活気あるまちをつくろう

- ・都市計画マスタープランに基づき生活の利便性を向上させる土地利用を推進するとともに、人口減少社会を見据え立地適正化計画に基づく都市機能の集約化を推進します。また、良好な景観形成のために、重点地区を中心とした市民主体の景観づくり活動を推進します。
- ・湖南省道路整備計画に基づき、安全性や利便性に配慮しながら道路整備を促進するとともに、道路橋梁の安全性の確保のための定期点検や誰もが安心して円滑に移動できるユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・JR石部駅のバリアフリー改修整備とともにJR草津線駅周辺環境整備を推進します。また、コミュニティバスなど身近な交通手段について、効率的で利便性の高いAIなどを活用した交通ネットワークの構築とともに地域主体による交通手段確保の取組を支援します。
- ・農業経営基盤の強化に向けて集落営農を実践し、集落の連帯意識の一層の向上を図り、地域農業の担い手を育成します。経営所得安定対策をすすめ、農業経営の安定や地域特産品目の生産拡大などに取り組むとともに、新たに創設された中間管理事業を活用しながら、担い手への農地利用の集積を進めていきます。また、「みらい公園湖南」の市民産業交流促進施設「ここぴあ」と魅力発信拠点施設「HAT」を核施設として観光の誘客を図り、地産地消の推進や本市の魅力を発信していきます。
- ・企業誘致については、各種の制度を活用しながら、本市に立地している企業の有する課題などを見据え、各種制度の隙間となる部分に本市独自の支援策を構築します。また、産業立地に適したエリアを中心に、各種計画などをもとに競争力のある産業集積実現に努めるとともに、新規起業家が活用しやすい企業誘致策の充実を進めます。
- ・ライフステージに応じた多様な働き方の選択や、障がい者や外国人の就労支援を強化するとともに、働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備を推進します。
- ・市民、地域、関係団体との協働による観光資源の発掘やイベントを開催するとともに、十二坊温泉ゆらら、湖南三山などを核とした歴史文化をつなぐ観光モデルコースの整備や観光アプリによる情報の一元化・ネットワーク化を推進し、HP・SNS・アプリなどインターネット媒体を積極的に活用した情報発信を行います。

第4章 ほっとする暮らしをつくろう

- ・「健康こなん21計画」により、健全な生活習慣を形成し、健康寿命を延伸するための取組を推進します。
- ・地域の公的・高度医療機関や民間医療機関との連携のもと、地域医療体制の充実に取り組みます。
- ・子育て応援サポートセンターを中心に、妊娠や出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らすために地域全体で支える環境整備を推進します。また、子どもの安全と質の高い保育サービスを継続して提供します。

- ・障がい者の自立支援のため、教育・福祉・保健・医療・就労が連携した「発達支援システム」により継続的な支援を推進します。
- ・高齢者の自立支援のため、生きがいつくりの輪を広げる地域福祉の推進やフレイル予防など早期対応も含めた健康講座等による介護予防を推進します。
- ・市民の生命・財産を守るため、新型コロナウイルスなどの感染症の流行、自然災害など経験したことがない様々な困難な危機の発生に対し、地域防災計画に基づき、市民・地域・行政が一体となった安心・安全のまちづくりを推進します。

第5章 いきいきとした暮らしをつくろう

- ・平成 25 年度 4 月より本格実施となった「湖南省学力向上プロジェクト」の3つのプログラム①授業改善、②読書活動の推進、③家庭学習の充実の具体的な実践を進め、こなんっ子の学力保障を支えるとともに、健やかな心身と豊かな人間性、生きる力の育成を通して、「楽しくて力がつく湖南省教育」を実現します。
- ・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置を継続し、学校教育に福祉の視点を取り入れながら諸問題に対応していきます。
- ・「スポーツ推進計画」に基づき各関係団体と連携しながら、湖南省スポーツ推進委員を中心にスポーツ振興を進め、気軽にできるスポーツやリラックスできるスポーツ、さらにはボランティアとして支えるなどスポーツに携わる様々な機会づくりを推進します。障がい者スポーツ団体との連携し、障がいのある人のスポーツイベントへの支援を進めます。
- ・市民との協働のもとに文化芸術振興施策を推進し、個性と魅力あるまちづくりをめざします。また、市民の学習ニーズに応えるため、こなん市民大学による多様な学習機会の提供と情報発信による参加啓発を行うなど地域学習環境の整備を推進します。
- ・

第6章 明日を拓くしくみをつくろう

- ・湖南省行政改革大綱に基づきより一層の行政改革の推進を図ります。行政改革大綱の最優先改革事項の一つである「その他公共施設の見直し」に向け、公共施設総合管理計画個別施設計画の策定を進め公共施設の最適化を行うことなど、市の行財政改革に寄与するよう進めます。
- ・効率的なシステム運用及び共同でのアウトソーシングを目的に自治体クラウドを推進していきます。

6. 3つのプランと目標指標



人口減少への歯止め、若々しいまちの実現には、地域で支えあう子育て環境、暮らしやすい居住環境の実現、地域経済の活性化といった地域の活力を創生していくことが重要であると認識し、次の3つのプランを今後の施策の柱と位置づけ、その課題に向けた施策をSDGs*と関連づけながら展開します。

しごと・ひとの好循環

1.働く場の創出プラン
基本的方向1「安定した雇用を創出する」
 ○若い世代から高齢者まで幅広い年代の人々、また、障がい者、外国人にとって、多様で魅力的な働く場の確保
 ○子育てや介護、趣味などの生活と仕事が調和する多様な働き方ができる環境づくり

<目標指標>
 ●新規創業件数
 【12件/年】
 ●有効求人倍率
 （甲賀圏域）
 【1.15】

2.ひとへの投資プラン
基本的方向2「新しいひとの流れをつくる」
 ○積極的な情報発信による移住・定住の促進や観光による交流人口*の増加、関係人口の創出
基本的方向3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
 ○結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援

<目標指標>
 ●観光入込客数
 【835,800人】
 ●社会動態
 【5年間で0人】
 ●出生数
 【5年間で2,232人】

好循環を支えるまちの活性化

3.まちづくりプラン
基本的方向4「時代にあった地域づくり」
 ○市民や事業者が地域づくりの主体として地域に根差した公益事業を担うまちづくり
基本的方向5「誰もが活躍できる社会をつくる」
 ○誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会づくり
基本的方向6「安心して暮らせる住環境整備」
 ○助けあいが根付く地域との協働による暮らしやすいまちづくり
 ○誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくり

<目標指標>
 ●地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数
 【40,000人】
 ●健康寿命の延伸
 【男性 79.60歳】
 【女性 84.40歳】

5. 目標指標の考え方について

(1) 目標指標の意義

目標指標は、後期基本計画の取り組みについて、計画期間内（令和3年度～令和7年度）における達成状況、進捗状況を市民にとって分かりやすく示すため、達成目標を数値などの具体的な形で明示するものです。

(2) 後期基本計画における目標指標の設定

- 第1章～第6章までの目標指標 39 項目、第7章重点プロジェクト（第2期総合戦略）では 19 項目を設定しています。（参考：前期基本計画 40 項目、第1期総合戦略 16 項目）
- 後期計画期間における進捗管理と成果を分かりやすく示すため、行政分野の全体にわたり幅広く目標指標項目を設定しています。
- 部門別の各計画に目標指標を掲げている場合には、計画間の整合に配慮することが必要であるため、後期基本計画においても継続的に掲げています。
- 社会経済情勢の変化や本市のまちづくりの進展を踏まえ、新たな目標指標を設定しています。

■後期基本計画 目標指標

第1章 みんなで共に進めるしくみをつくろう

	新規	施策方針	指標名	基準値	目標値 令和7年度末 (2025年度末)	担当課
1-①	○	市民主体のまちづくりの推進	地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数	28,493人	40,000人	地域創生推進課
1-②		すべての人の人権尊重の推進	参加者アンケートで「大変良かった」「良かった」と回答する人の割合の合計	91% (H27～R1の平均)	95%	人権擁護課
1-③		男女共同参画の推進	委員会などへの女性委員の登用の増加	33.5%	40%	人権擁護課
1-④	○	特色あるふるさとづくり	社会動態（5年間累計）	-712人	0人	地域創生推進課
1-⑤	○	多文化共生のまちづくり	外国語の通訳・相談を利用した人数	6,652人	7,000人	人権擁護課
1-⑥	○	情報ネットワークの構築	「こなんいろ」アプリの利用促進（登録者数の増加）	4,625件	7,200件	秘書広報課

第2章 うるおいのあるまちをつくろう

	新規	施策方針	指標名	基準値	目標値 令和7年度末 (2025年度末)	担当課
2-①	○	環境の保全	市内小中学校の環境学習の延べ参加人数	8,137人	8,500人	生活環境課
2-②		循環型社会の形成	リサイクル率の向上	12.6%	19%	生活環境課
2-③		エネルギー・経済の循環による活性化の推進	地域自然エネルギーに関する取組の関係人口	1,390人	3,000人	地域エネルギー室
2-④		上下水道の整備	配水池耐震施設率	83%	92%	上下水道課
2-⑤		上下水道の整備	下水道整備普及率の向上	98%	100%	上下水道課
2-⑥		身近な公園・緑地の整備	一人あたりの都市公園面積	9.19㎡	10㎡	都市政策課

第3章 活気あるまちをつくろう

	新規	施策方針	指 標 名	基準値	目標値 令和7年度末 (2025年度末)	担当課
3-①		市街地・住環境の整備	地籍調査推進率	18.4%	20%	都市政策課
3-②		道路網、河川の整備	市道の整備延長	325,540m	327,422m	土木建設課
3-②		道路網、河川の整備	老朽化橋梁の点検数	197橋	206橋	土木建設課
3-③		公共交通の充実	コミュニティバス乗客数	313,239人	313,000人	生活環境課
3-④	○	農林業の振興	森林境界明確化実施面積	43.6ha	100ha	農林保全課
3-⑤		工業の振興	製造品出荷額	5,269億円	7,785億円	商工観光労政課
3-⑥		雇用の促進と勤労者福祉の充実	有効求人倍率（甲賀圏域）	0.98倍	1.15倍	商工観光労政課
3-⑦		商業の振興	卸売業・小売業の年間販売数	764億円	913億円	商工観光労政課
3-⑧		観光の振興	観光入込客数の増加	631,800人	835,800人	商工観光労政課

第4章 ほっとする暮らしをつくろう

	新規	施策方針	指 標 名	基準値	目標値 令和7年度末 (2025年度末)	担当課
4-①		健康づくりの推進	健康寿命の延伸	男78.39歳 女80.91歳	男79.60歳 女84.40歳	健康政策課
4-②	○	医療の充実	公的診療所の常勤医師の確保	5人	5人	地域医療推進課
4-③	○	子育て支援の充実	子育て支援が必要な家庭への訪問件数	—	80件	子ども政策課
4-④	○	障がい者の自立支援の充実	地域生活支援事業所数（甲賀圏域）	4事業所	10事業所	社会福祉課
4-⑤	○	高齢者の自立支援の充実	地域の通いの場の数	73か所	83か所	高齢福祉課

4-⑥		地域福祉の推進	湖南省ボランティアセンターに登録しているボランティア人数	750人	1,000人	社会福祉課
4-⑦		危機管理体制の整備	各区の防災計画（避難計画）の策定状況	21地区	43地区	危機管理・防災課
4-⑧		安全な地域づくりの推進	交通事故発生件数	202件	190件	生活環境課

第5章 いきいきとした暮らしをつくろう

	新規	施策方針	指 標 名	基準値	目標値 令和7年度末 (2025年度末)	担当課
5-①	○	人権教育の推進	人権啓発講座（「出会い・気づき・発見講座、豊かなつながり創造講座」）への参加者延べ人数	182人	210人	人権擁護課
5-②	○	就学前教育・学校教育	学校運営協議会設置校	10校	13校	学校教育課
5-③	○	若者の社会参画	無職少年の就労のための企業訪問の実施回数	14回	20回	生涯学習課
5-④	○	社会教育の推進	家庭教育講座の参加人数	58人	110人	生涯学習課
5-⑤		スポーツの振興	スポーツイベント、教室に参画する人数	15,019人	15,500人	生涯学習課
5-⑥		歴史文化の継承と活用	歴史・文化財教室、講座などへの参加人数	101人	250人	生涯学習課
5-⑦	○	文化芸術活動の振興	美術展来場者数	1,207人	1,400人	生涯学習課

第6章 明日を拓くしくみをつくろう

	新規	施策方針	指 標 名	基準値	目標値 令和7年度末 (2025年度末)	担当課
6-①		効率的な行財政運営の推進	行政改革大綱実施計画の進捗管理（評価）	96%	100%	行財政改革・ICT推進室
6-①		効率的な行財政運営の推進	経常収支比率の抑制	89.3%	90.7%	財政課
6-②	○	広域連携の推進	行政情報システム共同調達実施割合	—	30%	行財政改革・ICT推進室

■第7章 重点プロジェクト（総合戦略） 目標指標

新規	戦略 指標	働く場の創出プラン	基準値	目標値 (R7年度)	担当課
	○	新規創業件数	11件/年	12件/年	商工観光労政課
		有効求人倍率（甲賀圏域）	0.98倍	1.15倍	商工観光労政課
	○	担い手への農地（水田）集積率	45%	50%	産業立地企画室
		製造品出荷額	5,269億円	7,785億円	商工観光労政課
		卸売業・小売業の年間販売数	764億円	913億円	商工観光労政課
新規	戦略 指標	ひとへの投資プラン	基準値	目標値 (R7年度)	担当課
		観光入込客数	631,800人	835,800人	商工観光労政課
		社会動態	-712人 (5年間累計)	0人 (5年間累計)	地域創生推進課
	○	出生数	2,048人 (5年間累計)	2,232人 (5年間累計)	地域創生推進課
○	○	市HP移住定住サイト閲覧数	17,000ビュー	23,000ビュー	地域創生推進課
○	○	ふるさと納税返礼品数	347件	467件	地域創生推進課
○		外国語の通訳・相談を利用した人数	6,652人	7,000人	人権擁護課
○		子育て支援が必要な家庭への訪問件数	—	80件	子ども政策課
○		学校運営協議会設置校	10校	13校	学校教育課
新規	戦略 指標	まちづくりプラン	基準値	目標値 (R7年度)	担当課
○		地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数	28,493人	40,000人	地域創生推進課
○		健康寿命の延伸	男性 78.39歳 女性 80.91歳	男性 79.60歳 女性 84.40歳	健康政策課
		コミュニティバス乗客数	313,239人	313,000人	生活環境課
○	○	地域まちづくり協議会の若者人材育成研修会	—	21回	地域創生推進課
○		湖南市ボランティアセンターの登録ボランティア人数	750人	1,000人	社会福祉課
		各区の防災計画（避難計画）の策定状況	21地区	43地区	危機管理・防災課

※戦略指標・・・基本計画第1章～第6章に掲げる指標ではなく、重点プロジェクト（総合戦略）を推進するための単独指標

第4章
ほっとする暮らしをつくろう
1 健康づくりの推進
○ 健全な生活習慣の形成
健康に関する正しい情報提供
疾病予防・早期発見の推進
2 医療の充実
○ 地域医療体制の充実
→人権尊重の視点にたった保健・医療の充実
3 子育て支援の充実
○ 相談体制と情報提供の充実
○ 地域の支えあいによる支援の充実
○ 保育サービスの充実
○ 学童保育の充実
○ 安心できる出産と子どもの成長への支援
児童虐待防止への取組の推進
経済的負担の軽減とひとり親家庭への支援
4 障がい者の自立支援の充実
障がいに対する理解の促進
権利擁護の推進
○ 発達支援システムの充実
○ 就労への支援
生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の場づくり
○ 安心して移動ができるまちづくり
生活支援サービスの充実
情報提供・相談体制の充実
5 高齢者の自立支援の充実
○ 生きがい支援の充実
介護予防の推進
介護サービスの充実
○ 地域ネットワーク体制の整備
6 地域福祉の推進
人権の尊重とノーマライゼーションの理念の浸透
○ 市民協働による地域福祉活動の促進
ボランティア活動の促進
多様な福祉サービスの提供と事業者の確保・育成
○ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
自立支援・相談体制の強化
生活困窮者への支援
7 危機管理体制の整備
○ 危機管理体制の整備
○ 防災体制の充実
防災施設の整備
災害の未然防止
8 安全な地域づくりの推進
防犯体制の強化
消費者市民社会の形成
交通安全の推進
総合的災害対策

第5章
いきいきとした暮らしをつくろう
1 人権教育の推進
人権教育・啓発の推進
職員研修の推進
2 就学前教育・学校教育
○ 「楽しくて力のつく湖南省教育」の実現
○ 就学前教育
○ 教育環境の充実
○ 外国人児童生徒への日本語教育支援の充実
○ 特別支援教育の推進
児童生徒への支援・相談体制の充実
学校・園・地域の安全体制の充実
○ 家庭・地域との連携と協働
3 若者の社会参画
青少年の健全育成
○ 若者の社会活動への参加の促進
4 社会教育の推進
生涯学習環境の充実
図書館の機能充実
生涯学習拠点の整備
地域学習環境の整備
5 スポーツの振興
○ 施設利用環境の充実
○ スポーツ活動の支援
○ 身近な健康づくりの場の充実
6 歴史文化の継承と活用
歴史文化遺産の保存と活用
歴史文化遺産の周辺環境の整備と情報提供
7 文化芸術活動の振興
文化芸術活動への支援
新たな文化の創造

第6章
明日を拓くくみをつくろう
1 効率的な行政運営の推進
行政改革の推進
→迅速かつ柔軟に対応できる組織づくりとサービスの向上
地方分権化に対応した人材の育成
→湖南省総合型マネジメントシステムによる事務事業の改善
→自治体クラウドの推進
財政の健全化
2 広域連携の推進
○ 近隣市町との連携の推進
→新たな広域自治の検討

施策に○印・・・総合戦略対象
 ■・・・新規施策
 赤字見消・・・他の施策に統合

第二次湖南省総合計画後期基本計画の施策体系（案）

第1章	
みんなで共に進めるしくみをつくろう	
1 市民主体のまちづくりの推進	
○	市民協働制度の充実
○	地域コミュニティの支援
○	まちづくり活動団体の支援
○	市民、企業、行政の協働事業の推進
	市民参画の促進
	行政情報の公開
2 すべての人の人権尊重の推進	
	人権尊重意識の醸成
	人権・同和施策の推進
	相談体制の充実
	「非核平和都市宣言」の啓発
3 男女共同参画の推進	
	男女共同参画の啓発
	女性の社会参加の促進
	相談および支援体制の充実
	女性に対する暴力と人権侵害の根絶
4 特色あるふるさとづくり	
○	移住・定住の促進
○	ふるさとへの愛着づくり
○	関係人口の創出
○	地域間交流の推進
5 多文化共生のまちづくり	
○	啓発と交流機会の充実
○	コミュニケーション環境と生活支援の充実
	国際交流の推進
6 情報ネットワークの構築	
	電子行政サービスの充実
	地域情報化の推進
	安全で利用しやすい情報環境の整備

第2章	
うるおいのあるまちをつくろう	
1 環境の保全	
	生物多様性の保全
	森林の保全
	河川の環境保全
	環境にやさしいまちづくりの推進体制づくり
	環境の美化・不法投棄の防止
	自然とふれあう学習環境づくり
2 循環型社会の形成	
	省資源・リサイクルの推進
	ゴミ処理体制の整備
	環境にやさしい暮らしの実践
	地球温暖化対策の推進
3 エネルギー・経済の循環による活性化推進	
○	地域自然資源を活用したエネルギーと経済の循環による地域活性化の推進
○	地域資源との関わりを見つめ直し、誰もが参画できるまちづくりの推進
○	強靱と脱炭素を両立した持続可能なまちづくりの推進
4 上下水道の整備	
	上水道施設の整備と管理
	下水道施設の整備と管理
5 身近な公園・緑地の整備	
	身近な公園と緑地の整備
	レクリエーションの場の充実
	→災害時のオープンスペースとしての活用

第3章	
活気あるまちをつくろう	
1 市街地・住環境の整備	
○	都市計画の推進と市街地の整備
○	良好な景観の形成
	住環境の整備・地籍調査の実施
○	住宅環境改善の支援
	公営住宅環境の整備
	火葬場の整備、霊園、墓地の適正管理
2 道路網、河川の整備	
	幹線道路の整備と管理
	生活道路の整備と管理
	法定外公共物の管理
	ユニバーサルデザインの推進
	河川の整備
3 公共交通の充実	
○	JR草津線の複線化の促進
○	駅周辺環境の向上
○	住民の身近な移動手段の確保と利用の促進
4 農林業の振興	
○	農業環境の整備
○	集落農業の推進
○	みらい公園湖南の利用促進
○	林業の振興
	→森林レクリエーションの振興
	→森林ボランティアの育成
5 工業の振興	
○	魅力ある工業の推進
○	新規産業の誘致と人材確保
○	地場産業の振興
○	環境に配慮した企業活動支援
6 雇用の促進と勤労者福祉の充実	
○	就労支援の推進
○	多様な働き方の推進
○	勤労者福祉の充実
○	企業内人権啓発の推進
7 商業の振興	
○	魅力ある商業の推進
○	個性を生かした商店街の推進
	→複合販売施設の整備
8 観光の振興	
○	地域資源を活かした観光・交流の創出
○	観光情報の発信
○	観光ルートの整備
	→十三坊温泉ゆからの活性化
	→特産品・地場産品の振興
	→伝統工芸の振興支援
	→イベントの運営支援
	→観光交流ネットワークの推進

施策に○印・・・総合戦略対象
・・・新規施策
赤字見消・・・他の施策に統合